

令和7年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 令和7年8月6日(水)

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事(統括幹)	長 岡 晃 臣
学校給食課長	堀 尾 道 正
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案
	第47号	令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について
	第48号	令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について
	第49号	「第57回 愛知県学校視聴覚教育研究大会(江南大会)」の後援名義使用について
	第50号	「おとのにわ・いのちのにわ」の後援名義使用について
	第51号	「森のめぐみ・アイデアいっぱいの積み木を楽しもう。」の後援名義使用について
	第52号	「時計台が見つめた『昭和』—激動の歴史を振

り返る一」の後援名義使用について

第 53 号 「映画『春の香り』特別上映会 in Konan」の後援名義使用について

第 54 号 「第 1 回江南市民ボウリング大会」の後援名義使用について

第 55 号 「第 7 8 回全国高等学校バスケットボール選手権大会愛知県大会」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

日程第 5 報告事項

1. 江南市議会 7 月臨時会教育関係予算提案事項について
2. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
3. 市教育委員会事務局各課行事予定について

---

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

---

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

---

△日程第 2 教育長諸案件報告

1 令和 7 年度江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会について

- 委員長 村 良 弘 氏
- 副委員長 岩 田 正 武 氏
- 第 1 回会議 7 月 4 日（金）13 時 30 分から

- ・推進委員会の設置について等
  - 第2回会議 8月5日(火) 13時30分から
    - ・地域クラブ活動試行実践募集チラシ(案)について等
- 2 江南市立図書館指定管理者選定委員会について
- 委員長 伊藤由香氏(学校法人愛知江南学園理事長)
  - 第1回会議 7月11日(金) 10時から
  - 第2回会議 7月24日(木) 14時から
  - 第3回会議 7月29日(火) 14時から
- 3 藤の花給食センターについて
- 竣工式・内覧会 7月18日(金) 10時から
- 4 令和7年度江南市教育委員会点検・評価(令和6年度事業対象)について
- 学識経験者 星野昌成氏(名古屋大学准教授)  
富永奇昂氏(江南市文化協会会長)
  - 第1回会議 7月18日(金) 13時30分から
  - 第2回会議 8月19日(火) 13時30分から
- 5 令和7年度江南市教育支援委員会について
- 会長 千田憲義氏(江南市立西部中学校長)  
副会長 水野達哉氏(教育支援センター長)
  - 第1回会議 7月22日(火) 13時30分から
    - ・令和6年度第2回教育支援委員会審議対象児童生徒の現状報告等
- 6 令和7年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会について
- 会長 富永奇昂氏(江南市文化協会会長)  
副会長 西尾和久氏(江南市立古知野西小学校長)
  - 第1回 7月25日(金) 9時30分から
    - ・令和6年度放課後子ども総合プラン事業報告について等
- 7 令和7年度江南市総合教育会議について
- 7月臨時会 7月28日(月) 10時30分から
    - ・市内中学校生徒の事故発生状況について
  - 第1回会議 8月12日(火) 9時30分から
    - ・江南市の教育に関する大綱の進捗について
    - ・中学校における水泳授業のあり方について
    - ・学校施設の長寿命化及び再配置の検討について

8 令和7年度江南市小学生平和教育研修派遣出発式について

8月5日(火) 7時20分から

9 人事(7/4~8/6)

- 産休補充 育児休業／育休補充 療養休暇  
配偶者同行休業／配偶者同行休業補充 退職(一身上の都合)

10 その他

- 令和7年度江南市議会7月臨時会(7月30日(水))について
  - ・ いじめ問題調査事業
  - ・ 給食用物資購入事業 等
- 中学校プール水の給水栓の閉め忘れ事案について

---

△日程第3 議案第47号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第47号、令和8年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第47号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について

○教育長 続いて、第48号、令和8年度使用中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号 「第57回 愛知県学校視聴覚教育研究大会(江南大会)」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 49 号、「第 57 回 愛知県学校視聴覚教育研究大会（江南大会）」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 49 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 50 号 「おとのにわ・いのちのにわ」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 50 号、「おとのにわ・いのちのにわ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 設立されてから間もない団体であり、初のイベントが 7 月に行われたとのことですが、どのようなイベントであったのかお聞かせください。

○生涯学習課長 7 月の初イベントにつきましては、定員が 15 名程度のワークショップを開催しております。今回、後援名義申請があった規模のイベントは初めてになるとのことです。ただし、主催するイベントとしては初めての規模となりますが、他の主催する大きなイベントには、これまでも多数参加しているとのことです。

○藤田委員 わかりました。

○山田委員 申請書の中で他の後援者名について、扶桑町や大口町にも申請中とのことですが、近隣市となりますと犬山市などもあります。扶桑町、大口町、江南市に限定している理由はありますか。

○生涯学習課長 今回の事業につきましては、「いのち」をテーマにしており、多くの子ども達に参加してほしいとのことで、近隣自治体である江南市の小中学生に周知したいとのことでした。犬山市などへの申請状況につきましては把握できておりません。

○山田委員 団体の構成員名簿には、近隣市の構成員としては、扶桑町、大口町、江南市の方がいますので、そのようなことも理由になっているのではないかと感じました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 50 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号 「森のめぐみ・アイデアいっぱいの積み木を楽しもう。」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第51号、「森のめぐみ・アイデアいっぱいの積み木を楽しもう。」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第51号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号 「時計台が見つめた『昭和』—激動の歴史を振り返る—」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第52号、「時計台が見つめた『昭和』—激動の歴史を振り返る—」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第52号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号 「映画『春の香り』特別上映会 in Konan」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第53号、「映画『春の香り』特別上映会 in Konan」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第53号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第54号 「第1回江南市民ボウリング大会」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第54号、「第1回江南市民ボウリング大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 主催者の江南市ボウリング協会は、市のスポーツ協会に登録されている団体なのでしょうか。

○スポーツ推進課長 以前に1回目の申請がありましたが、実績がないことから一旦返されております。現在、新たにこのように活動しますとのことでスポーツ協会の方に2回目の申請が提出されている状況です。9月に開催される理事会において、加盟するか否かが決まることとなります。

○岩田委員 では現在は市のスポーツ協会に加盟していないということですね。協会に加盟していたり、実績があつたりすると、後援を出しやすいのですが、実績もなく協会にも加盟していない、スポーツ推進課としては、その状況でも推薦できそうだという判断でよろしいですか。

○スポーツ推進課長 まず、第1回目の申請がスポーツ協会に提出されましたが、実績がないことで退けられましたので、今回、第1回目の大会を行うことで実績ができ、次回の理事会で承認がされるであろうという流れで動いております。

○岩田委員 わかりました。もう一点お聞きします。高校生以下が無料で、全体で100人の参加を予定をしていますが、先着順と書いてあります。小中高の人数の枠を制限しないということは、小中高の申し込みが多数あつた場合、収支の方は大丈夫なのかという心配をしていますが、そのあたりについては、江南市ボウリング協会が被るという意味合いでよろしいでしょうか。

○スポーツ推進課長 そのようにお聞きしています。

○岩田委員 わかりました。

○山田委員 承認申込書の参加人員には小学生4人、中学生8人、高校生8人となっておりますが、これは最大の数ではないということでしょうか。

○スポーツ推進課長 こちらの人数につきましては、必ず参加していただける人数の見込みということで記載しております。ただし、一般募集をしますので人数が増えることも予想されますので、増えた場合は、先ほどの岩田委員からもありましたように、ボウリング協会が負担すると聞いております。

○教育長 見込みの人数ということですね。レーン数の関係などから、100人は超えられないということですか。

○スポーツ推進課長 そのように思われます。

○教育長 別の角度からでも質問はないでしょうか。

○山田委員 先ほどの説明で、江南市スポーツ協会への申請がありましたが、実

績がないことから一旦返されており、今回申請の大会実績をもって申請が通るとの予測の中で、教育委員会として後援をする判断が難しいというのが率直な意見です。内容自体がいけないわけではなく、生涯学習なども含めて、このような活動が安全に行われるのであれば良いことであると思います。どのように考えればいいのかという投げかけにもなりますが。

- スポーツ推進課長 実にはスポーツ協会の中でも、ボウリングをスポーツ協会の加盟団体にして良いのかとの話が一番最初にあり、基本的にはオリンピック競技を入れるということで、ボウリングはオリンピック競技ではないとの話もありました。また、先ほどもありましたが実績もないことや、江南市だと民間事業者のボウリング場が1カ所しかない、そこでしかできないとの話がありました。今回、後援名義が得られると次回の江南市スポーツ協会の理事会に報告され、もし仮に得られなかった場合も報告し、その判断も江南市スポーツ協会は注目していると事務局としては感じています。
- 教育長 ちなみに、ボウリング協会の規約に依って年会費を納めている方はどれくらいいるのでしょうか。
- スポーツ推進課長 今年の4月に設立したということなので。
- 教育長 まだこれからということですね。ただ、80人の大人見込みを持っているということは、それだけのニーズがあると把握しているということですね。
- スポーツ推進課 民間事業者が行っている大会の人数を踏まえて設定しているとのことですね。
- 教育長 そのあたりは、ボウリング協会の事務局長を民間事業者の方がしておりますので、見込みとしては実績のある数字ということですね。民間事業者の方が事務局を行っていますが、決して営利目的ではないということですね。それだけは間違いありませんね。
- スポーツ推進課長 それだけは、はい。
- 教育長 あくまでも、江南市におけるスポーツ振興のため、いろんな種目を増やしていきたいという思いで作られているという理解でよろしいですか。
- スポーツ推進課長 はい。
- 後藤委員 今までは民間事業者が独自で大会や講習会などのイベントを行ってきたと思いますが、それに代わってボウリング協会が行う考え方ですか。それとは別に、民間事業者は別に独自で事業を展開されるのか、そのあたりは聞いていますか。
- スポーツ推進課長 民間事業者が独自で行う大会はあると聞いております。ただし、民間事業者とボウリング協会が協力できる事業はボウリング協会で開催していくと聞いております。民間事業者が今まで行ってきた大会などを全部引き継ぐのではなく、一部をボウリング協会が担うと聞いております。
- 後藤委員 今回の大会ではないですが、民間事業者さんから協賛金などがでると協力して実施している意味合いがあって、逆にその方が良いのかなという気はします。事業自体が悪いというわけではないのですけど。

- 教育長 色々と課題が見えてきましたが。
- 山田委員 先ほど参加人数について質問しましたが、事業経費内訳書の参加費は大人 80 名で見積りがされており。申込書の参加人数では小学生、中学生、高校生の人数が、4 人、8 人、8 人がマックスではなく先着順ということでしたので、内訳書の中で 80 人が設定されていますが、大人だけが 100 名になることもあり得るとなると、内訳が不明瞭な気も致します。内容としては応援したい気持ちがあることは前提として、いろんなことを想定した場合、不安材料があると感じます。
- 教育長 いくつか課題があり、不安があるとのことのご意見が出てきましたが、これを可決するか否かということですが、難しいですね。
- 岩田委員 もう少しボーリング協会が例えば収入で補助金を出すとか、支出で協会が係わって費用を出すなど、もう少し具体的なものを含めてほしい。それから、後援をするには、江南市スポーツ協会として加盟ができている団体であることはほしいので、今の段階では教育長、難しいかもしれません。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 54 号を採決いたします。本案につきましては、否決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は否決されました。また、申請者には本日の内容をしっかりとお伝えください。

#### 議案第 55 号 「第 78 回全国高等学校バスケットボール選手権大会愛知県大会」の後援名義使用について

- 教育長 続いて、第 55 号、「第 78 回全国高等学校バスケットボール選手権大会愛知県大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 ひとつ確認ですが、3 日目以降は入場料を 1,000 円としていますが、2 日目の K T X アリーナでは入場料を取らないという理解でよろしいですか。
- スポーツ推進課長 K T X アリーナや各高校の会場につきましては、観覧席がありませんので、入場料は取らないことを大会運営者から聞いています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 55 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第4 協議題 教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

○教育長 日程第4、協議題に入ります。教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

---

△日程第5 報告事項

- 1 江南市議会7月臨時会教育関係予算提案事項について
- 2 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 3 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これもちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会